

工事名： 那覇港ふ頭泊地（-9.0m）浚渫工事（R5）

質問内容	<p>①水質汚濁防止膜賃料（内3号）【高2m×長60m（単独ポットφ300、引張強度1000N/3cm未満）】の供用日について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 【参考資料】金抜き設計書・内3号では、『供用10日』と記載あり。</li><li>b. 数量計算書でも『供用10日』と記載あり。</li><li>c. 様式-4の工事数量総括表（横表）でも『供用10日』と記載あり。</li><li>d. 工事数量総括表（縦表）では、摘要欄で『11日』と記載があります。</li></ul> <p>供用日は、何日で計上していますか、ご教授願います。 また、正誤についてもご教示の程宜しく願います。</p> <p>②水質汚濁防止膜（内3号）【高2m×長60m（単独ポットφ300、引張強度1000N/3cm未満）】の設置場所について、工事図面、図面番号『4枚中の4枚目』汚濁防止工配置図（参考）の汚濁防止枠（14m×14m×4m）の両側に設置されているL=40mとL=20mの計60mでしょうか、ご教授願います。</p> <p>③水質汚濁防止枠（内4号）の汚濁防止膜賃料【汚濁防止フェンス高2m×長60m（引張強度1000N/3cm未満）】の供用日について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 【参考資料】金抜き設計書・内4号では、『供用13日』と記載あり。</li><li>b. 数量計算書でも『供用13日』と記載あり。</li><li>c. 様式-4の工事数量総括表（横表）でも『供用13日』と記載あり。</li><li>d. 工事数量総括表（縦表）では、摘要欄で『15日』と記載があります。</li><li>e. 質問及び回答⑦の回答では、『11日』と回答されています。</li></ul> <p>供用日は、何日で計上していますか、ご教授願います。 また、正誤についてもご教示の程宜しく願います。</p> <p>④水質汚濁防止枠（内4号）の汚濁防止膜賃料【汚濁防止フェンス高2m×長60m（引張強度1000N/3cm未満）】の賃料単価は、カーテンのみの単価でしょうか、また、どの単価を採用していますかご教示願います。</p>
------	--

1/2 ページ

（回答）

- ① 供用日は『11日』で計上しています。工事総括表（縦表）が正です。金抜き設計書、工事数量総括表（横表）の『10日』は誤となります。
- ② そのとおりです。
- ③ 汚濁防止枠の供用日は『15日』で計上しています。膜11日+準備片付4日で15日です。工事総括表（縦表）が正です。金抜き設計書、工事数量総括表（横表）の『13日』は誤となります。
- ④ 賃料単価は、カーテンのみの単価です。基本料+1日当たり加算額です。単価は物価版令和5年4月版を参照して下さい。

質 問 内 容	<p>⑤水質汚濁防止柵（内4号）の汚濁防止膜資料【汚濁防止フェンス高2m×長60m（引張強度1000N/3cm未満）】の設置場所について、ご教示願います。</p> <p>⑥水質汚濁防止柵（内4号）の汚濁防止柵損料等（単17号）の汚濁防止柵14×14の供用日数について</p> <p>a. 【参考資料】金抜き設計書・内4号では、『供用13日』と記載あり。</p> <p>b. 様式-4の工事数量総括表（横表）でも『供用13日』と記載あり。</p> <p>c. 数量計算書でも『供用13日』と記載あり。</p> <p>d. 【参考資料】金抜き設計書・内4号の単17号では、『2日』と記載あり。</p> <p>e. 工事数量総括表（縦表）では、摘要欄で『15日』と記載があります。</p> <p>f. 質問及び回答④の回答では、『10日』と回答されています。</p> <p>g. 質問及び回答⑦の回答では、『4日』と回答されています。</p> <p>供用日は、何日で計上していますか、ご教授願います。</p> <p>また、正誤についてもご教示の程宜しく願います。</p> <p>⑦水質汚濁防止柵（内4号）の汚濁防止柵損料等（単17号）の汚濁防止膜費用一式の供用日数について</p> <p>a. 【参考資料】金抜き設計書・内4号では、『供用13日』と記載あり。</p> <p>b. 様式-4の工事数量総括表（横表）でも『供用13日』と記載あり。</p> <p>c. 数量計算書でも『供用13日』と記載あり。</p> <p>d. 【参考資料】金抜き設計書・内4号の単17号では、『2日』と記載あり。</p> <p>e. 工事数量総括表（縦表）では、摘要欄で『15日』と記載があります。</p> <p>f. 質問及び回答④の回答では、『10日』と回答されています。</p> <p>g. 質問及び回答⑦の回答では、『4日』と回答されています。</p> <p>供用日は、何日で計上していますか、ご教授願います。</p> <p>また、正誤についてもご教示の程宜しく願います。</p> <p>⑧質問及び回答④の回答でありました水質汚濁防止柵（内4号）の汚濁防止柵損料等（単17号）の汚濁防止膜費用一式（#300 H=4m 延長56m）は、カーテンのみの単価でしょうか、また、どの単価を採用していますかご教示願います。</p>
------------------	--

2/2 ページ

(回答)

- ⑤ 汚濁防止柵の汚濁防止膜は、汚濁防止柵14×14の周囲に設置します。（汚濁防止工配置図(参考)）に図示。
- ⑥ 汚濁防止柵の供用日は『15日』で計上しています。膜11日+準備片付4日で15日です。工事総括表（縦表）が正です。金抜き設計書、工事数量総括表（横表）の『13日』は誤となります。
- ⑦ 汚濁防止柵損料の汚濁防止膜費用一式の供用日は『15日』で計上しています。膜11日+準備片付4日で15日です。工事総括表（縦表）が正です。金抜き設計書、工事数量総括表（横表）、質問④の回答『10日』は誤となります。
- ⑧ 賃料単価は、カーテンのみの単価です。基本料+1日当たり加算額です。単価は物価版令和5年4月版を参照して下さい。